

# 農業経営改善計画認定申請書の記載方法

▶ ※夫婦、親子等が共同で申請する場合について  
夫婦、親子等が共同で一の農業経営改善計画の認定を申請する場合には、申請者欄の「個人・法人名」欄に全員の氏名、フリガナ、生年月日を連記してください。

▶ 認定申請日を記載してください。

農業経営改善計画認定申請書

	年 月 日	
申請者	住所	連絡先
	フリガナ	フリガナ
	個人・法人名	代表者氏名 (法人のみ)
	生年月日・ 法人設立年月日	法人番号

- 〇〇市町村長 殿
- 〇〇都道府県知事 殿
- 〇〇農政局長 殿
- 農林水産大臣 殿

▶ 申請する行政庁の欄に○を記入して下さい。  
また、申請する市町村名又は都道府県名を記入してください。

▶ 自署の場合は印を省略することができます。

▶ ※ 法人のみ記載してください。

## 申請書の提出先は？

- ▶ 同一市町村において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業用生産施設が所在する市町村長
  - ▶ 同一都道府県内にある2以上の市町村において農業経営を行う場合には、その農用地又は農業用生産施設が所在する都道府県知事
  - ▶ 2以上の都道府県において農業経営を行う場合には、農林水産大臣
- ※ 「農業用生産施設」とは、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する農畜産物の生産の用に供する施設をいいます。

農業経営改善計画			
① 農業経営体の営農活動の現状及び目標			
(1) 営農類型			
現 状	目 標 ( 年 )		
<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 複合経営 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 ( ) <input type="checkbox"/> 複合経営	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 複合経営 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 ( ) <input type="checkbox"/> 複合経営		
<input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ( ) <input type="checkbox"/> 酪	<input type="checkbox"/> 酪		

豊丘村の場合 5年後の目標

- 主たる従事者の1人当たり年間所得 330万円以上(中山間地域の経営の場合は250万円以上)
- 年間労働時間2,000時間以下

- ▶ 該当する営農類型 1 つにチェックをしてください。
- (1) 「単一経営」とは、経営体毎の農産物販売金額 1 位の部門 (作目) の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいいます。
  - (2) 「複合経営」とは、経営体毎の農産物販売金額 1 位の部門 (作目) の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいいます。
  - (3) 「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じ、ちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
  - (4) 「その他の作物」には、芝、種苗 栽培きのご類 (施設栽培を含む)、桑葉、牧草等の販売を含みます。

年間所得 = 収入金額 - 必要経費(専従者給与、青色申告特別控除を引く前の額) ※10頁参照

主たる従事者とは  
「主たる従事者」とは、農業経営上の判断・決定を担う方として、法人経営の場合は経営者、役員等(議決権を有する構成員)、家族経営の場合は個人の農業経営の実態に応じて記載してください。(通常は1人となります)

▶ 年間労働時間については、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売販売その他の関連・附帯事業に係る労働時間について、現状及び5年後の目標を記載してください(注:上段の年間労働時間は7ページの「(参考)経営の構成」欄の主たる従事者の年間農業従事時間の合計時間を記載してください(主たる従事者1人当たりの年間労働時間はその平均時間を記載してください))。

▶ 5年後の目標時の主たる従事者の人数を記載してください。  
注:7ページの「(参考)経営の構成」欄の「(1)構成員・役員」の「見通し」欄の主たる従事者の「○」の数と合わせてください。

主たる従事者が1人の場合↓

(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標			
	現 状	目 標 ( 11 年 )	
年間所得	220 万円	330 万円	
主たる従事者1人当たりの年間所得	220 万円	330 万円	
年間労働時間	2,500 時間	2,000 時間	主たる従事者の人数
主たる従事者1人当たりの年間労働時間	2,500 時間	2,000 時間	1 人

▶ 「年間所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業に係る所得について、現状及び5年後の目標を記載してください(注:上段の年間所得は「主たる従事者」の所得の合計額を記載してください)。  
※ 所得の算出方法は、実際に支払われている報酬または「農業経営改善計画の所得水準算出方法」を参考に算出してください(11ページ参照)。



各項目について、何か1つは記入すること  
(空欄ということがないようにしてください)

▶ 「生産方式の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、農用地の利用条件（ほ場の区画の大きさ、団地化）、作目・部門別合理化の方向その他の生産方式の合理化について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。（複数記載可）

▶ 作目・部門別に合理化の方向について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

なお、目標を達成するために農業用機械等を取得する場合は、別紙に取得する予定の資産を記載して下さい。

【作目・部門別合理化の方向の例示】

- 農地の集積・集約化
- 農業生産工程管理（GAP）の導入
- 生産の効率化・高度化スマート農業の推進
- 栽培・飼養に係る新技術の導入
- 自給飼料の生産・利用の拡大
- 持続性の高い農業生産方式
- 省エネ技術を利用した生産管理の推進
- 有機農業の推進
- その他合理化の方向

③ 生産方式の合理化に関する現状と目標・措置

④ 経営管理の合理化に関する現状と目標・措置

▶ 「経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、簿記帳等の会計処理、経営内役割分担、経営の法人化等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載化等について記載して下さい。（複数記載可）

▶ 経営管理の合理化の方向について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

【経営管理の合理化の方向の例示】

- 簿記帳等の会計処理
- 経営内役割分担
- 経営の法人化
- 高付加価値化・ブランド化
- 新たな販路拡大や新製品の創造
- マーケティング力の強化
- 顧客に対する情報発信
- 農業生産工程管理（GAP）の導入
- その他合理化に向けた取組

▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第3項に規定する措置を記載する場合には、

- 特定の個人又は法人が出資するケースにおいては、出資する者の氏名又は名称、出資する者ごとの出資の額及び比率を記載して下さい。
- 不特定多数の者から出資を募るケースにおいては、その出資の枠、事業の方法、出資者との間で予定される取引の内容を記載して下さい。

5

▶ 「農業従事の態様等の改善に関する現状と目標」欄には、人材確保に向けた就業規則等の整備、相続・経営継承に関する取組等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。（複数記載可）

▶ 農業従事の態様等の改善に関する目標について、例示を参考に

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

【農業従事の態様等の改善に関する目標の例示】

- 人材確保に向けた就業規則等の整備
- 相続・経営継承に関する取組
- 多様な人材の育成・定着に向けた取組
- 家族間の役割分担等（家族経営協定を締結している場合）
- その他改善に向けた取組

▶ 家族経営協定を締結している場合には、

- ① 家族経営協定を締結していること
- ② 協定に基づく家族間の役割分担等の内容を記載して下さい。

⑤ 農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置

⑥ その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置

▶ 「その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置」欄には、③生産方式の合理化、④経営管理の合理化及び⑤農業従事の態様の改善以外の取組等を記載して下さい。（複数記載可）

▶ 農業改良資金等の制度資金の融資を受けることを予定する場合には、予定年度、予定資金、予定貸付額等を記載して下さい。

▶ その他の農業経営の改善に関する現状と目標について、

- ① 現状
- ② 目標
- ③ その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第3項に規定する措置（関連事業者等が申請者の農業経営の改善のために行う措置）を記載する場合には、

- ア 同法第14条第1項の規定による出資の特例を活用するため、関連事業者等から出資を受けることを記載する場合には、出資する者の氏名又は名称、出資する者ごとの出資の額及び比率、出資する者が権利を有する経営農地が所在する市町村の名称を記載して下さい。
- イ アに加え、同法第14条第2項に規定する役員兼務の特例を活用するため、親会社の役員を兼務させる場合には、当該親会社の名称、当該親会社が同法第12条に規定する認定を受けた市町村等の名称、当該親会社が権利を有している経営農地が所在する市町村の名称、本特例の対象とする兼務役員の氏名、当該兼務役員の親会社における農業従事日数及び子会社における農業従事日数を記載して下さい。

6



# 農業経営改善計画の所得水準の算出方法

## 農業経営改善計画の所得水準の算出方法

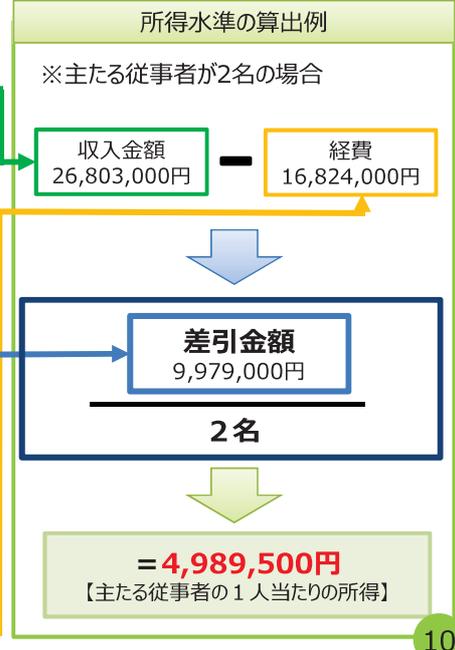
○ 具体的な計算式例は、以下のとおり。

$$\text{主たる従事者の1人当たりの所得目標} = \frac{\text{収入金額} - \text{経費}}{\text{主たる従事者の人数}}$$

(注) 青色申告をしていない場合は、帳簿や伝票等を用いて、青色申告決算書に該当する科目の金額を求め、算出する。

青色申告決算書（損益計算書）からの所得水準の算出方法（例）

損益計算書 (自1月1日 至12月31日)		損益計算書 (自1月1日 至12月31日)		損益計算書 (自1月1日 至12月31日)	
科目	金額 (円)	科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
販売金額	14,443,000	作業用衣料費	60,000	差引金額 (7-35)	9,979,000
家事・事業消費	60,000	農業共済掛金	1,350,000	賞引当金	37
雑収入	12,300,000	減価償却費	3,938,000		38
小計 (1+2+3)	26,803,000	荷運賃手数料	493,000		39
農産物の棚卸高		雇人費	365,000	計	0
期首		利子割引料	33,000	専従者給与	41
期末		地代・賃借料	1,672,000	賞引当金	42
計 (4-5+6)	26,803,000	土地改良費	83,000		43
租税公課	520,000	研修費	146,000		44
種苗費	705,000	事務通信費	135,000	計	45
素畜費	0	委託費用	654,000	青色申告特別控除前の所得金額 (36+40-45)	46
肥料費	2,445,000	固定資産除却費	196,000	青色申告特別控除額	47
飼料費	0	雑費	600,000	所得金額 (46-47)	48
農具費	134,000	小計	16,823,000		
農業・衛生費	122,000	農産物以外			
諸材料費	380,000	期首	112,000		
修繕費	1,404,000	期末	81,000		
動力光熱費	1,388,000	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	30,000		
		計 (31+32-33-34)	16,824,000	48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	



# 農業経営改善計画の所得水準の算出方法（法人の場合）

○ 具体的な計算式は、以下のとおり。

$$\text{主たる従事者の 1人当たりの所得目標} = \frac{\left( \begin{array}{l} \text{税引前当期純利益} \\ (\text{※準備金繰入額} - \text{準備金戻入額を加える。}) + \text{法人の役員報酬} \end{array} \right) \times \frac{\text{農業・関連事業等の売上高}}{\text{総売上高}}}{\text{農業・関連事業等に従事する役員の数}}$$

※準備金とは、農業経営基盤強化準備金をいいます。

## 損益計算書・及び一般管理費内訳書からの所得水準の算出方法（例）

科目	金額
【売上高】	
売上高(米穀)	90,000,000
売上高(農作業等)	30,000,000
売上高(餅・クレープ他)	30,000,000
価格補填収入	1,000,000
売上高(除雪)	50,000,000
売上高合計	201,000,000
【売上原価】	
期首棚卸高	17,000,000
当期製品製造原価	177,000,000
計	194,000,000
期末材料棚卸高	11,000,000
売上原価	183,000,000
売上総利益	18,000,000
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費	37,000,000
営業利益	▲19,000,000
【営業外利益】	
受取利息	10,000
受取配当	1,500,000
作付助成金	27,000,000
雑収入	27,000,000
営業外利益合計	28,520,000
【営業外費用】	
支払利息	800,000
営業外費用合計	800,000
経常利益	8,720,000
【特別利益】	
固定資産売却益	100,000
経営安全補填収入	500,000
農業経営基盤強化準備金戻入	600,000
特別利益合計	600,000
【特別損失】	
固定資産除却費	10,000
農業経営基盤強化準備金繰入	3,010,000
特別損失合計	3,010,000

科目	金額
旅費交通費	345,000
広告宣伝費	235,000
販売促進費	40,000
役員報酬	7,200,000
給与	4,520,000
...	...
販売費及び一般管理費合計	...

項目	金額
農業・関連事業等の売上高	151,000,000
売上高合計	201,000,000
① 営業利益(損失)	▲19,000,000
② 営業外利益	28,520,000
③ 営業外費用	800,000
④ 経常利益 (①+②-③)	8,720,000
⑤ 特別利益	600,000
⑥ 特別損失	3,010,000
⑦ 税引前当期純利益 (④+⑤-⑥)	6,310,000
⑧ 役員報酬	7,200,000

